

## 「行政改革推進プラン」の平成23年度の取組状況等について

## 1 「行政改革推進プラン」の位置付け

- 「第4次行政改革大綱」に基づく改革を着実に推進するため、具体的な改革の取組（46取組83項目）とその実施時期等を定めるもの
- 計画期間は平成22年度から26年度までの5年間とし、「第4次行政改革大綱」に基づく改革の取組を効果的に実現するため、取組内容の充実や取組項目の追加など、適宜、見直しを実施する。

## 2 取組状況の概要（別紙参照）

46取組83項目について、ほぼすべての取組が「おおむね予定どおり」に進められており、行政改革の取組が着実に進んでいると評価できる。

区 分		項目数	構成比
<b>S</b>	予定より大幅に進んでいるもの	0項目	0%
<b>A</b>	おおむね予定どおり進んでいるもの	67項目	98.8%
<b>完了</b>	取組を完了したもの	15項目	
<b>B</b>	予定より遅れているもの	1項目	1.2%
合 計		83項目	100.0%

## 【評価の基本的な考え方】

- 「定性的な目標を設定している取組」については、取組実績の内容から評価
- 「定量的な目標を設定している取組」については、取組実績の内容と取組目標の達成率の両面から評価

## ○ 定性的な目標を設定している取組

取組実績の内容		
計画以上に進んでいる	計画どおりに進んでいる	計画より遅れている
S	A	B

## ○ 定量的な目標を設定している取組

		取組目標の達成率		
		120%以上	80%以上 120%未満	80%未満
取組実績の内容	計画以上に進んでいる	S	A	B
	計画どおりに進んでいる	A	A	B
	計画より遅れている	B	B	B

例)「目標の達成率が100%未満（ただし、80%以上）の場合」であっても、「目標達成に向けた取組が順調に実施されている場合は、「A」評価とする。

○ 予定より遅れているもの（1取組）

取組名	取組目標・スケジュール・取組内容等
No.27 橋りょうの長寿命化の推進	<p><b>【取組目標】</b> 平成26年度まで 継続的な耐震補強工事・修繕工事の実施</p> <p><b>【取組スケジュール】</b> 平成23年度 「橋梁長寿命化修繕計画」の策定</p> <p><b>【実績】</b> 橋梁耐震化補強工事を継続的に実施するとともに、計画の策定に向けた調査業務を実施し、所管部局内における検討を進めた。</p> <p><b>【予定より遅れている理由】</b> 劣化診断の判断に係る指標について、東日本大震災などを踏まえ、外部有識者と多くの意見交換を行った上で、十分な検討を経て指標を作成したため</p> <p><b>【今後の対応方針】</b> 庁内関係課も含めた検討を進め、平成24年12月までに計画を策定する。</p>

3 主な取組（第4次行政改革大綱における「改革の柱」ごとに記載）

(1) 市民の力の発揮

No.	取組名	平成23年度取組内容
1	行政情報の積極的な提供	
	②保健情報の提供	保健情報誌「みや健康ナビ」（1～4号）を発行するとともに、よりわかりやすく充実した情報の提供に向け、公募によるモニター調査を実施
	③民間事業者との協働による「暮らしの便利帳」の発行	「発行頻度の増加」や「多彩な情報の掲載」による市民の利便性向上、発行にかかる経費の削減を図るため、民間事業者との協働による発行に向け、事業者を選定（平成24年10月発行予定）
	④災害時における情報伝達ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災において固定電話や携帯電話がつながりにくかった状況等を踏まえ、避難所などの優先的に配備すべき拠点にMCA無線120台を配備</li> <li>引き続き、未整備の施設にMCA無線を配備予定（平成24年度中に39台を配備予定）</li> </ul>
2	窓口サービスの向上	平成23年10月から実施した常設型「お客様アンケート」の結果を踏まえ、番号札の活用や、繁忙期の案内係の配置、窓口への仕切りパネルの設置などを改善
3	行政サービスの電子化の推進	
	①電子入札の推進	入札参加機会の拡大等による競争性や、客観性等の向上を図るため、電子入札の適用範囲を検討し、平成25年度から、物品購入、製造請負の全業種までの拡大を決定

No.	取組名	平成23年度の取組内容
5 *	(仮称) 市政情報コールセンター の設置	平成23年10月から「市政情報コールセンター」(愛称:おしえて宮)を設置し、6か月間で8,568件の問い合わせに回答(回答率94.1%)
7	地域行政機関の機能・体制の強化	市民の利便性の向上と、地域の特性を生かした住民主体のまちづくりを進めるため、地域行政機関が取扱う業務の見直しを継続的に実施(平成24年度から高齢者外出支援事業(バスカード等の交付)などを新たに実施)
12 *	(仮称) まちづくりセンターの整備	平成24年1月から「まちづくりセンター」(愛称:まちぴあ)を開設、指定管理者制度を導入し、協働のまちづくりの拠点施設として運営を開始
15	指定管理者制度の推進	
* *	⑦環境学習センター ⑧みずほの自然の森公園	平成23年4月から指定管理者制度を導入し、ホームページの充実や、新たなイベントの開催、開館日・時間の拡大など、民間活力を活用したサービスを展開
16	公立保育園の民営化、統廃合	不動前・北保育園の民営化に向け、保護者説明会などの準備を実施(平成24年度から両保育園を民営化)

※ 「\*」の取組は、平成23年度に取組が完了したもの(以下、同じ。)

## (2) 事業等の徹底した検証

No.	取組名	平成23年度の取組内容
18	事業の再編・統廃合の推進	行政評価等を通じて、既存の事務事業の継続的な検証を行い、平成23年度当初予算において、約240件の事務事業を見直し(廃止・縮小等)
	②前納報奨金制度の見直し (市税、国民健康保険税)	前納報奨金の交付率の引き下げに向け、平成23年9月に条例を改正し、納税者への周知やシステム改修などの準備を実施(平成24年4月から交付率を引き下げ)
	③社会福祉施設整備費補助金 の見直し	老人福祉施設整備費補助金の補助単価の引き下げ、障がい者福祉施設整備費補助金の市単独上乗せの廃止を決定し、見直しに向けた準備を実施(平成24年4月から補助単価等を見直し)
	④市民農園の管理運営の見直し	4農園について、民間事業による管理・運営への移行に向け、民間事業者・地権者との協議や、開設に係る手続きなどの準備を実施(平成24年4月から移行)
29	全庁的な事務処理効率化の推進	資料作成の省力化、定例ミーティングの徹底、超過勤務の事前命令の徹底など、残業削減運動を継続的に展開し、平成21年度比で20.8%の残業時間を削減
32 *	生活排水処理施設の管理体制 及び事業体制の効率化の推進	市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、平成23年4月に上下水道局に生活排水課を設置し、地域下水処理施設や農業排水処理施設などの管理体制等を一元化

### (3) 効率的な執行体制の確立

No.	取組名	平成23年度取組内容
33	職員数の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度当初に3,449人体制（前年度比▲83人）を実現し、職員数の適正化を推進</li> <li>平成24年度当初に3,390人体制（前年度比▲59人）を実現し、継続的な職員数の適正化を推進</li> </ul>
34	効果的・効率的な組織の構築	市民に身近な施策やサービスを総合的・一体的に推進・提供するため、平成24年度から「自治振興部」と「市民生活部」を統合・再編し、「市民まちづくり部」を設置するなど、効果的・効率的な組織を構築
35	人材育成システムの推進	職員が自らの職業興味やキャリア志向を把握するキャリア診断ツール「宇都宮市キャリア支援検査」を開発（平成24年度から運用開始）

### (4) 健全な財政構造の確立

No.	取組名	平成23年度取組内容
37	市税等の収納対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別収納対策室において、6債権（市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育費扶養者負担金、土地区画整理事業清算金）のうち、長期滞納者や高額滞納者などについて一元徴収を実施</li> <li>滞納者の財産調査（預金、生命保険、給与など）及び滞納処分（差押、強制換価など）を実施（滞納整理率78.4%、滞納処分件数286件（平成24年3月末））</li> </ul>
38	市有財産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴田第一土地区画整理事業区域内の未利用地など、8件を公売し、うち6件について成約（未成約物件の随時販売を含む。）</li> <li>赤道、水路などの法定外公共物40件を払下げ</li> <li>入札による行政財産の貸付（自動販売機の設置）を拡大（本庁舎や地域行政機関など63件（107台）で実施）</li> </ul>
39	有料広告事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から、新たに5か所（西・南・北市民活動センター壁面、成人式案内状・プログラム）で広告を募集するなど48の媒体で有料広告を実施</li> <li>平成24年度からの本庁舎や地区市民センターにおける動画広告の導入に向け、事業者選定等を実施</li> </ul>
43	公共施設の電力調達における競争入札の導入	電気料金の削減や競争性の確保の観点から、地域の電力会社以外の民間事業者（PPS）や他自治体の動向を踏まえながら、公共施設の電力調達における競争入札を検討（平成24年7月に清原中央公園について競争入札を実施し、8月から導入）

4 経費削減・増収効果

【単位：千円】

区分	No.	取組名	削減・増収額
経費の削減	11	市民と行政が一体となった節電行動の強化（7～9月の取組）	58,255
	14	全庁的な外部委託の推進	28,338
		②学校給食調理業務（職員数11人分の削減を含む。）	(28,338)
	15	指定管理者制度の推進	31,381
		⑦環境学習センター（職員数1人分の削減を含む。）	(3,995)
		⑧みずほの自然の森公園（職員数6人分の削減を含む。）	(27,386)
	18	事業の再編・統廃合の推進（予算編成等を通じた継続的な事務事業の見直し（約240件の事務事業を見直し）） *行政改革推進プランに計上している主な取組 ⑥公共情報端末の設置・運営の適正化 9,731千円 ⑦結婚相談事業の見直し 2,218千円	593,441
	29	全庁的な事務処理効率化の推進（時間外勤務手当の削減）	139,851
	33	職員数の適正化の推進（職員数83人分の削減のうち、他の取組に含まない65人分の削減を計上※）	504,930
	42	公的資金補償金免除繰上償還の活用	382,788
	45	職員の福利厚生事業の見直し	5,388
	46	補助金等の整理・合理化	348,471
	経費削減効果 小計		
収入の増加	23	栃木県畜産公社への関与のあり方の見直し（土地の有償貸付）	4,814
	38	市有財産の有効活用（未利用地等の払下げ，貸付）	299,262
	39	有料広告事業の推進	13,235
	収入増加 小計		
削減・増収効果 合計			2,410,154

※ 「削減・増収額」欄の（ ）内の数値は内数

※ 「職員数の適正化の推進」（No.33）の内訳については，下表を参照

ア	全体の削減数（平成22年度比）		▲83人
イ	外部委託	学校給食調理業務（4校）	(▲11人)
	指定管理者制度	環境学習センター	(▲1人)
		みずほの自然の森公園	(▲6人)
アイ			▲65人

【参考】平成22年度の成果

経費削減	1,480,406千円
収入増加	145,240千円
合計	1,625,646千円